

○ 給付単価限度に含めるもの（令和2年度）

参考資料（No. 171）

	加算部分1														調整部分								
幼稚園	基本部分	基本分単価	処遇改善等加算Ⅰ	副園長・教頭配置加算	処遇改善等加算Ⅰ	3歳児配置改善加算	処遇改善等加算Ⅰ	満3歳児対応加算	処遇改善等加算Ⅰ	講師配置加算	処遇改善等加算Ⅰ	チーム保育加算	処遇改善等加算Ⅰ	通園送迎加算	処遇改善等加算Ⅰ	給食実施加算	処遇改善等加算Ⅰ	外部監査費加算	副食費徴収免除加算	年齢別配置基準を下回る場合	定員を恒常的に超過する場合		
		○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	○	○		
加算部分2																							
	+	主幹教諭等専任加算	処遇改善等加算Ⅰ	子育て支援活動加算	処遇改善等加算Ⅰ	療育支援加算	処遇改善等加算Ⅰ	事務職員配置加算	処遇改善等加算Ⅰ	指導充実加算	処遇改善等加算Ⅰ	事務負担対応加算	処遇改善等加算Ⅰ	処遇改善等加算Ⅱ	冷暖房費加算	施設関係者評価加算	除雪費加算	降灰除去費加算	施設機能強化推進費加算	小学校接続加算	栄養管理加算	処遇改善等加算Ⅰ	第三者評価受審加算
		○	×	○	×	×	×	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
保育所	基本部分	基本分単価	処遇改善等加算Ⅰ	3歳児配置改善加算	処遇改善等加算Ⅰ	休日保育加算	処遇改善等加算Ⅰ	夜間保育加算	処遇改善等加算Ⅰ	減価償却費加算	賃借料加算	チーム保育推進加算	処遇改善等加算Ⅰ	副食費徴収免除加算	分園の場合	施設長を配置していない場合	処遇改善等加算Ⅰ	土曜日に閉所する場合	定員を恒常的に超過する場合				
		○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○				
加算部分2																							
	+	主任保育士専任加算	処遇改善等加算Ⅰ	療育支援加算	処遇改善等加算Ⅰ	事務職員雇上費加算	処遇改善等加算Ⅰ	処遇改善等加算Ⅱ	冷暖房費加算	除雪費加算	降灰除去費加算	高齢者等活躍促進加算	施設機能強化推進費加算	小学校接続加算	栄養管理加算	処遇改善等加算Ⅰ	第三者評価受審加算						
		○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○					
認定こども園（1号認定）	基本部分	基本分単価	処遇改善等加算Ⅰ	副園長・教頭配置加算	処遇改善等加算Ⅰ	学級編制調整加算	処遇改善等加算Ⅰ	3歳児配置改善加算	処遇改善等加算Ⅰ	満3歳児対応加算	処遇改善等加算Ⅰ	講師配置加算	処遇改善等加算Ⅰ	チーム保育加算	処遇改善等加算Ⅰ	通園送迎加算	処遇改善等加算Ⅰ	給食実施加算	処遇改善等加算Ⅰ	外部監査費加算	副食費徴収免除加算		
		○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×		
調整部分																							
	-	主幹教諭等の専任化により子育て支援の取組を実施していない場合	年齢別配置基準を下回る場合	配置基準上求められる職員資格を有しない場合	定員を恒常的に超過する場合																		
		○	○	○	○																		
加算部分2																							
	+	療育支援加算	処遇改善等加算Ⅰ	事務職員配置加算	処遇改善等加算Ⅰ	指導充実加算	処遇改善等加算Ⅰ	事務負担対応加算	処遇改善等加算Ⅰ	処遇改善等加算Ⅱ	冷暖房費加算	施設関係者評価加算	除雪費加算	降灰除去費加算	施設機能強化推進費加算	小学校接続加算	第三者評価受審加算						
		×	×	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×						
認定こども園（2・3号認定）	基本部分	基本分単価	処遇改善等加算Ⅰ	3歳児配置改善加算	処遇改善等加算Ⅰ	休日保育加算	処遇改善等加算Ⅰ	夜間保育加算	処遇改善等加算Ⅰ	チーム保育加算	処遇改善等加算Ⅰ	減価償却費加算	賃借料加算	外部監査費加算	副食費徴収免除加算								
		○	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×								
調整部分																							
	+	1号認定子どもの利用定員を認定しない場合	分園の場合	土曜日に閉所する場合	主幹教諭等の専任化により子育て支援の取組を実施していない場合	年齢別配置基準を下回る場合	配置基準上求められる職員資格を有しない場合	定員を恒常的に超過する場合															
		○	×	○	○	○	○	○															
加算部分2																							
	+	療育支援加算	処遇改善等加算Ⅰ	処遇改善等加算Ⅱ	冷暖房費加算	施設関係者評価加算	除雪費加算	降灰除去費加算	高齢者等活躍促進加算	施設機能強化推進費加算	小学校接続加算	栄養管理加算	処遇改善等加算Ⅰ	第三者評価受審加算									
		×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×									

家庭の保育事業	基本部分	加算部分1										調整部分						
	基本分単価	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 資格保有者加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 家庭的保育補助者加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 家庭的保育支援加算	+ 障害児保育加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 減価償却費加算	+ 賃借料加算	- 連携施設を設定しない場合	- 食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合	- 土曜日に閉所する場合				
		×	○	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○					
	加算部分2																	
	+ 処遇改善等加算Ⅱ	+ 冷暖房費加算	+ 除雪費加算	+ 降灰除去費加算	+ 施設機能強化推進費加算	+ 栄養管理加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 第三者評価受審加算										
	×	○	×	×	×	×	×	×										
小規模保育事業A型・B型	基本部分	加算部分1										調整部分						
	基本分単価	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 保育士比率向上加算(B型のみ)	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 障害児保育加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 休日保育加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 夜間保育加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 減価償却費加算	+ 賃借料加算	- 連携施設を設定しない場合	- 食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合	- 管理者を配置していない場合	+ 処遇改善等加算Ⅰ	- 土曜日に閉所する場合	+ 定員を恒常的に超過する場合
	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	
	加算部分2																	
	+ 処遇改善等加算Ⅱ	+ 冷暖房費加算	+ 除雪費加算	+ 降灰除去費加算	+ 施設機能強化推進費加算	+ 栄養管理加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 第三者評価受審加算										
	×	○	×	×	×	×	×	×										
小規模保育事業C型	基本部分	加算部分1										調整部分						
	基本分単価	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 資格保有者加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 障害児保育加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 減価償却費加算	+ 賃借料加算	- 連携施設を設定しない場合	- 食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合	- 管理者を配置していない場合	+ 処遇改善等加算Ⅰ	- 土曜日に閉所する場合	+ 定員を恒常的に超過する場合				
	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○					
	加算部分2																	
	+ 処遇改善等加算Ⅱ	+ 冷暖房費加算	+ 除雪費加算	+ 降灰除去費加算	+ 施設機能強化推進費加算	+ 栄養管理加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 第三者評価受審加算										
	×	○	×	×	×	×	×	×										
事業所内保育事業	基本部分	加算部分1										調整部分						
	基本分単価(従業員待84/100)	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 保育士比率向上加算(B型のみ)	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 障害児保育加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 休日保育加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 夜間保育加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 減価償却費加算	+ 賃借料加算	- 連携施設を設定しない場合	- 食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合	- 管理者を配置していない場合	+ 処遇改善等加算Ⅰ	- 土曜日に閉所する場合	+ 定員を恒常的に超過する場合
	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	
	加算部分2																	
	+ 処遇改善等加算Ⅱ	+ 冷暖房費加算	+ 除雪費加算	+ 降灰除去費加算	+ 施設機能強化推進費加算	+ 栄養管理加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 第三者評価受審加算										
	×	○	×	×	×	×	×	×										
居宅訪問型保育事業	基本部分	加算部分1							調整部分	加算部分2								
	基本分単価	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 資格保有者加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 休日保育加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	+ 夜間保育加算	+ 処遇改善等加算Ⅰ	- 連携施設加算	- 特定の日に保育を行わない場合	+ 処遇改善等加算Ⅱ	+ 第三者評価受審加算						
	○	×	○	×	○	×	○	○	○	×	×							